



新型コロナウイルス感染防止策に取り組む事業所(店舗)を募集

PR ステッカー・ポスター・フラッグを提供し
「安全安心宣言施設認定店」として応援します!



制度の概要

対象施設

西都市内の飲食店・各施設等で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に西都商工会議所に申し込みされた事業所(店舗)

配布物

認定した事業所(店舗)の皆様には、以下の対策啓発グッズをお渡します。

- ① B4ポスター
- ② ステッカー(直径140mm正円)
- ③ フラッグ

受付開始

令和2年8月17日(月曜日)

認定手順

- ① 安全安心宣言登録申込書にご記入いただき、FAXまたはご持参いただき認定申し込みします。
- ② 認定希望の事業所(店舗)には、感染防止策チェックシートにチェックしていただきます。
※チェックシートは西都商工会議所、西都市三財商工会、西都市、(一社)西都市観光協会、ホームページからもダウンロードできます。
- ③ ご記入いただいたチェックシートを、西都商工会議所に提出して頂きます。(FAXでも可)



認定後にポスター・ステッカー・フラッグを配布します。
事業所(店舗)は、ポスター・ステッカー・フラッグの掲示をお願いします。
また、認定事業所(店舗)名をホームページにて公表します。

適切な感染拡大防止策を行う事業者の皆さまを応援します

お問合せ 西都商工会議所 西都市大字妻1538番地1 TEL.0983-43-2111 FAX.0983-43-5722

新型コロナウイルス感染予防策 安全安心宣言 登録申込書 (FAX: 0983-43-5722)

登録店名	住所	電話番号・FAX番号
		電話 FAX
事業所名(店舗名と違う法人名などがある場合)		代表者(責任者)名